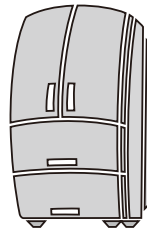
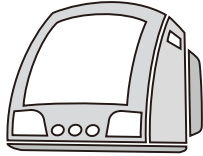


処理困難物

市では収集できませんので、業者にお申込みください。

●家電リサイクル対象品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)・エアコン(室外機含)・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機



申込み方法

1 買替えの場合

買替えを行った小売店へ

2 いらなくなった場合

購入した小売店へ

3 小売店がわからない場合(購入店舗が遠方または不明の場合)

①自宅から回収してほしい場合

・リネットジャパンリサイクル(株)

※家電リサイクル法に基づき、回収品目、サイズに応じたリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

お申込み (URL <https://www.sg-renet.jp/>)

②自分で指定引取業者へ持ち込む場合

・昭栄金属(株)(P18参照)

※お持込みの際は、郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券」を使用して、家電リサイクル料金を振り込み、振込した際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付してお持込み下さい。持ち込む際の事前連絡は不要です。

※他の指定引取業者は、家電リサイクル券センターホームページでも検索できます。昭栄金属(株)以外の持ち込み方法につきましては、各業者へご確認ください。

(URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/>)

※詳細はHPもご覧ください→



〔リサイクル料金〕

対象品目及び各メーカーでリサイクル料金が異なります。

小売店及び指定引取業者へ確認していただくか、家電リサイクル券センターホームページでも検索できます。

●消火器・オートバイ・タイヤ・廃油・バッテリー・ガスボンベ・ピアノ・仏壇・ブロック・スプリング入り製品・農機具・耐火金庫・工業用マシン・畳などの処理困難物……………販売店又は処理困難物取扱業者へ(P18参照)

●事業系一般廃棄物……………市の許可を受けた業者へ(P18参照)

●産業廃棄物……………県の許可を受けた業者へ